

## 別表「審査基準表」

No	項目	評価基準	配点
1	事業者に関する項目	海外移住者子弟等受入研修支援体制について本村と十分に連絡調整が行える実施体制になっているか。	10
2	業績に関する項目	<u>地方公共団体等へ本業務に類似する業務実績があるか。</u>	<u>20</u>
3	企画提案に関する項目	<u>仕様書に沿った内容であり、受入子弟等に対する研修内容・支援体制が具体的かつ十分なものとなっているか。</u>	<u>30</u>
		事業の目的に沿った企画提案がされているか。	30
		受入スケジュールが現実的なもので、柔軟かつ調整可能な内容であるか。	30
		研修生の健康上の管理・安全等が確保されているか。不測の事態が起こった際の緊急体制が整っているか。	20
		実績のあるものを業務従事予定者として配置し、業務を遂行しうる実施体制を整えているか（実績のある者の配置、実施体制など）	20
		業務の成果を高めると考えられる独自の取り組みが、根拠とともに提案されているか。	20
4	プレゼンテーション能力に関する項目	知識・経験に裏付けられた説得力があるか。説明に本業務に対する意欲が感じられるか。的確・簡潔に説明・回答しているか。	20
計			200

- ・ 下線で示す評価内容は、書類審査の対象とする。
- ・ 仕様書に基づく見積額が、見積限度額内に収まっていない場合、その時点で失格とする。